

八王子市養育費確保支援事業補助金交付申請書

年 月 日

八王子市長 殿

申請者氏名

八王子市養育費確保支援事業補助金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。
また、私（申請者）は、この補助金の審査のため市都民税等の公簿等を貴職が調査することに同意します。

フリガナ		生年月日	年 月 日
氏 名			
住 所	八王子市	電話番号	自宅
			携帯
過去における受給の有無	過去に養育費確保支援事業補助金と同様の助成を受けたことがある ・ ない		
補助申請額	公正証書作成支援等補助	公証人手数料	円
		収入印紙代・郵便切手代 戸籍謄本等添付書類取得費用	円
	養育費保証契約保証料補助	初回保証料	円
	認知調停費用補助	認知調停費用	円
	裁判外紛争解決手続(ADR)費用補助	申込料、依頼料に相当する費用、1回目の調停にかかる費用	円
		2回目以降の調停にかかる費用	円
	養育費調停等弁護士費用補助	養育費調停等に係る弁護士等に支払った経費（着手金に限る）	円
	養育費強制執行弁護士費用補助		円
合計		円	
備 考			

【添付書類】

- ① 申請者及びその扶養している児童の戸籍謄本又は戸籍抄本
 - ② 世帯全員の住民票の写し
 - ③ 養育費の取決めを交わした文書（債務名義化したものに限る）
 - ④ 対象経費の領収書
 - ⑤ 保証会社と締結した養育費保証契約書（保証期間が1年以上のものに限る）
 - ⑥ ADRによる和解不成立が確定したことを確認できる書類
 - ⑦ 弁護士等との間で締結した契約書の写し
 - ⑧ 養育費が確定したことがわかる調停調書又は審判書の写し
 - ⑨ 裁判所が発行する差し押さえ命令書
 - ⑩ 養育費の強制執行が成功したことがわかる書類
 - ⑪ その他市長が必要とする書類
- ※ 1 公簿等で確認できる場合は省略できます。
- ※ 2 ③は公正証書作成手数料等補助及び養育費保証契約保証料補助、裁判外紛争解決手続（ADR）費用補助が必要です。
- ※ 3 ⑤は養育費保証契約保証料等補助が必要です。
- ※ 4 ⑥は裁判外紛争解決手続（ADR）費用補助で和解不成立だった場合に必要です。
- ※ 5 ⑦は養育費調停等および養育費強制執行弁護士費用補助が必要です。
- ※ 6 ⑧は養育費調停等弁護士費用補助が必要です。
- ※ 7 ⑨⑩は養育費強制執行弁護士費用補助が必要です。